

令和2年度6月補正予算案の概要について

【歳入歳出予算補正】（健康福祉局分）

一般会計

23 事業

5,753 百万円

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1 一般会計 市第25号議案 令和2年度横浜市一般会計補正予算（第2号）（関係部分）

(1) 暮らし・経済対策補正 23 事業 5,753 百万円

ア 市民と医療を守る 14 事業 4,067 百万円

(ア) PCR検査強化事業 479 百万円〔国費 114 一般財源 364〕

再度の感染拡大に備え簡易検体採取の体制を強化するとともに、要介護状態にあるなど外来受診が困難な方でもPCR検査を受けられるよう、往診等による検査体制を整備します。

◆実施概要

①簡易検体採取の体制強化

- ・運営事業者：市医師会（委託）
- ・実施件数：660 件（6 月 8 日時点）→ 最大 7,200 件（7 月～令和 3 年 3 月）
- ・対象者：検査が必要と判断された次の患者のうち、自身又は家族等が自家用車等を運転し、簡易検体採取の設置場所まで来ることができる方
 - ア 医師が診察した結果、感染が疑われる方
 - イ 帰国者・接触者相談センター又は区に相談された方のうち、感染が疑われる方

②往診による検体採取

- ・対象者：かかりつけ医によって検査が必要と判断された患者のうち、自家用車を保有していない、又は、要介護などの理由により自宅等から外出が困難な方
- ・実施方法：往診による検体採取が可能な診療所等をリスト化し、かかりつけ医と診療所等が連携を図り、往診による検査を実施（施設等における集団感染発生時の検体採取も想定）

③搬送体制強化

- ・対象者：自身又は家族等が自家用車等を運転することが出来ない方
- ・実施方法：民間企業から貸与された移送用車両を活用し、帰国者・接触者外来等へ搬送

◆補正内容

簡易検体採取の体制強化にかかる事業費を追加するとともに、往診による検体採取等の新規実施にかかる事業費を補正

(イ) PCR検査費等の自己負担助成事業（PCR検査費自己負担助成事業、抗原検査費自己負担助成事業）
1,425百万円〔国費713 一般財源713〕

身近な場所でPCR検査等が受けられるよう検査体制の強化を進めることにより、検査件数の増加が見込まれるため、PCR検査の自己負担助成額を追加するとともに、抗原検査費用の自己負担分を助成し無料化します。

◆実施概要

- ・助成単価：①PCR検査 5,850円（最大）
※保険適用後の自己負担分（最大5,850円）を助成
- ②抗原検査 2,232円（最大）
※保険適用後の自己負担分（最大2,232円）を助成
- ・想定件数：①約23万件、②約11万件

◆補正内容

自己負担助成にかかる扶助費を追加補正

(ウ) 診療所等受診体制整備事業

200百万円〔県費〕

医療従事者の感染リスクが低いとされる唾液によるPCR検査が承認（6月2日通知）されたことなどを受け、より多くの市民が身近な場所でPCR検査が受けられるよう、診療所における院内感染防止に必要な設備整備等に係る費用を助成します。

◆実施概要

- ・対象施設：PCR検査（※）を実施する診療所等 200施設
※ 診療所における検査内容：鼻咽頭・唾液によるPCR検査、抗原検査等
- ・助成額：100万円（1施設当たりの上限額）
- ・対象経費：院内動線の区分け等の院内感染防止対策にかかる経費

◆補正内容

患者受入体制の確保にかかる設備整備に対する補助金を補正

(エ) 新型コロナウイルス感染症病床確保協力金事業

560百万円〔一般財源〕

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ協力病院の経営が圧迫されている状況を踏まえ、4月以降、重症・中等症患者を受け入れる病床を確保してきた医療機関に対して、本市独自の協力金を国の基準単価に上乗せして支給します。

◆実施概要

- ・対象医療機関：①4月当初に本市独自に病床の確保を要請した医療機関（約500床）
②①以外の神奈川モデル協力病院
- ・助成額：入院患者が入らなかった病床1床あたり16,000円～32,000円/日（※）
※ 4月1日以降、段階的に引き上げられる国制度の病床確保料について、現時点の想定額（48,000円/床）を4月1日に遡って適用した場合の差額を助成

◆補正内容

患者受入体制の確保に対する補助金を補正

(オ) 重症・中等症患者等入院受入奨励事業

170 百万円〔一般財源〕

再度の感染拡大期において、入院治療を必要とする陽性患者等の円滑な受け入れを促進するため、入院患者を受け入れた医療機関に支給する支援金を追加します。

◆実施概要

- ・対象医療機関：陽性患者等の受け入れに関して、横浜市と協定を締結した医療機関
- ・対象者：A 感染症陽性患者、B 感染症を疑う患者
- ・受入想定者数：A 300 人、B 900 人

◆補正内容

患者受入の促進に対する補助金を追加補正

(カ) 認知症高齢者等の受入体制強化事業（精神科救急医療対策事業、認知症高齢者受入支援事業）

29 百万円〔一般財源〕

入院治療を必要とする認知症高齢者等の円滑な受け入れのため、入院患者を受け入れた医療機関及びあらかじめ病床を確保した医療機関に対して、支援金を支給します。

◆実施概要

- ・対象医療機関：①入院治療を必要とする認知症高齢者を受け入れた医療機関
②感染症を疑う患者等を法に基づく措置入院等により受け入れた精神科病院
- ・支援額：①②共通…受入協力 9,500 円（1日あたり）
②のみ……病床確保 5,000 円（1日あたり）
- ・受入想定件数：①90 件、②80 件

◆補正内容

患者受入の促進に対する補助金を補正

(キ) 横浜版クラスター予防対策推進事業（クラスター予防対策強化事業）

78 百万円〔一般財源〕

クラスター発生に対するリスク管理をより高いレベルで実施するため、「横浜版クラスター予防・対策チーム」を設置し、医療機関等への感染予防策の確認や改善指導を実施します。また、クラスター発生時には、国等と連携し迅速に対応することで感染拡大を徹底して防ぎます。

◆実施概要

横浜版クラスター予防・対策チームの設置

- ・機能役割：医療機関等に対する実地による標準予防策や飛沫・接触感染予防策の確認、改善指導などの未然防止。クラスター発生時には、積極的疫学調査や立入検査による原因究明や健康観察、濃厚接触者の特定などの感染拡大防止。
- ・体制：感染症や公衆衛生を専門とする医師、保健師等専門職と本市職員で構成

◆補正内容

クラスター対策等にかかる事業費を補正

(ク) 災害時要援護者支援事業

35 百万円〔一般財源〕

災害発生時に福祉避難所となる社会福祉施設における感染防止対策として、市が一括して物品を調達し、各施設に配布します。

◆実施概要

- ・対象施設：地域ケアプラザ 138 か所、高齢者施設 251 か所、障害者施設 121 か所、その他（救護施設、更生施設等）31 か所
- ・購入物品：簡易間仕切り

◆補正内容

社会福祉施設に配布する感染防止資器材にかかる購入費を補正

(ケ) 医療機関等に対する感染防止資器材の配布事業（障害者総合支援等事務費、高齢福祉推進諸費、感染症・食中毒対策事業）

1,000 百万円〔国費 140 一般財源 860〕

医療機関等における感染拡大防止を図るため、マスクや消毒液などの必要な感染防止資器材を調達し、各施設等に配布します。

◆実施概要

- ・対象施設：医療機関、高齢者施設、障害者施設、医療的ケア者等
- ・対象物資：サージカルマスク、ガウン、手袋、手指消毒液、アルコール綿等

◆補正内容

医療機関等に配布する感染防止資器材にかかる事業費を補正

(コ) データ活用強化による感染拡大防止事業（感染症発生動向調査事業）

92 百万円〔一般財源〕

本市に寄せられた相談内容等のデータ集計や分析を行い、再度の感染拡大期において迅速かつ効果的な対応が図れる体制を整備します。

また、本市が保有する感染症情報を国が導入したシステム（※）により活用することで、クラスター対策等に繋がります。

※ 国が導入したシステム：HER-SYS

(Health Center Real-time Information-sharing System on COVID-19)
感染者等情報の効率的な把握・管理を支援するためのシステム

◆実施概要

①本市が保有する相談内容等のデータベース化・活用

- ・実施内容：帰国者・接触者相談センターと感染症コールセンターに寄せられた相談内容等をデータベース化し、第2波に備えたデータ活用のための集計・分析を実施

②国システムを用いた感染者情報等の活用

- ・実施内容：全国一斉導入したシステムに、本市が保有する感染者の情報等を入力しデータベース化するとともに、各地の保健所や医療機関等の情報と併せて国が一元管理し広域的に共有されることで、クラスター対策等に活用

◆補正内容

感染者情報等のデータ活用にかかる事業費を補正

(ア) 生活困窮者自立支援事業

283 百万円〔国費 224 諸収入 1 一般財源 58〕

休業に伴う収入減少等により、生活が困難になっている方に対して、生活支援や住居確保に関する相談対応を迅速に行えるよう体制を強化します。

◆実施概要

- ・実施内容：各区に配置している自立相談支援員等を増員
- ・増員数：1区平均4名

◆補正内容

自立相談支援員等の増員にかかる人件費を補正

(イ) 自殺対策等に関する相談体制強化事業（自殺対策事業、こころの健康相談センター事業）

7 百万円〔国費 1 県費 1 一般財源 5〕

感染拡大の影響により、健康・生活・経済問題や休業等に起因する自殺リスクが高まることが懸念されるため、インターネットを活用した非対面型の相談体制を強化します。また、宿泊療養施設利用者等の感染者を対象としたこころの健康に関する電話相談窓口を設置します。

◆実施概要

①自殺対策事業

- ・実施内容：インターネットでの自殺に関連するキーワード検索に即応して、検索者の画面上に相談窓口を表示する頻度を高めることで、インターネットを活用した非対面型の相談機会の増加を図る

②こころの健康相談センター事業

- ・実施内容：宿泊療養施設利用者等の感染者を対象とした、「こころの健康相談窓口」を設置するとともに、「こころの電話相談」での相談対応件数の増加に対応するための相談員を配置

◆補正内容

相談体制強化にかかる事業費を補正

(ウ) 福祉サービス運営支援事業（障害福祉サービス事業所運営支援事業、介護サービス運営費助成事業）

655 百万円〔国費 35 県費 18 一般財源 602〕

感染拡大の影響による利用自粛などにより収入が減少した各種福祉サービスの事業者に対して、今後も事業が継続できるよう、支援金を交付します。

◆実施概要

- ・対象事業：①障害福祉サービス（移動支援等）
②介護サービス（通所・短期入所）
- ・支援金：①② 利用者の減少率や事業規模に応じて最大 300 万円
- ・スケジュール：7月～ 各事業者への周知、8月～ 申請受付、順次支援金交付

◆補正内容

利用者が減少した福祉サービスの運営に対する支援金交付にかかる事業費を補正

(エ) 福祉サービス継続支援事業（障害福祉サービス継続支援事業、介護サービス継続支援事業）
607 百万円〔国費 390 県費 18 一般財源 200〕

利用者や職員の感染等によって通常とは異なる特別な体制でのサービス提供を行うなど、感染拡大の影響により経費が増大している各種福祉サービスの事業者に対して、今後も必要なサービスを継続して提供できるようにするため、かかり増し経費（※）を助成します。

※ かかり増し経費

感染症対応のため（通常では想定されない）「関係者の緊急かつ密接な連携」や「特別な形でのサービス提供」等にかかる経費

◆実施概要

- ・対象施設：障害者福祉サービス事業所、介護サービス事業所のうち、「利用者又は職員に感染者が発生」、「濃厚接触者に対応」、「居宅サービスを提供」した施設等
- ・対象経費：衛生用品の購入費や事業継続に必要な人員確保のための賃金・手当等
- ・補助率・上限：サービス種別や実施内容による
- ・スケジュール：7月～ 申請受付、順次補助金交付

◆補正内容

福祉サービスの事業継続支援に対する補助金を補正

(オ) 救護施設職員に対する慰労金給付事業

23 百万円〔国費〕

感染防止対策を講じながら施設運営の継続に取り組んだ救護施設職員に対して慰労金を給付します（国制度 10/10）。

◆実施概要

- ・対象者：①感染症が発生した又は濃厚接触者に対応した救護施設に勤務し利用者と接する職員
②①以外の救護施設に勤務し利用者と接する職員
- ・支給額：①20 万円／人、②5 万円／人

※ なお、医療機関、介護・障害サービス事業所等に従事する職員に対する慰労金は、都道府県を通じ給付（国制度 10/10）

◆補正内容

慰労金給付にかかる事業費を補正

ウ 新たな日常に取り組む

1 事業 111 百万円

(ア) 特別養護老人ホーム等における I C T 活用促進事業

111 百万円〔一般財源〕

特別養護老人ホーム等について、オンライン面会の促進や感染症予防を図るとともに、増加する職員の業務負担の軽減や業務効率化を図るため、I C T 環境の整備に必要な経費を助成します。

◆実施概要

- ・対象施設：特別養護老人ホーム 159 施設、介護老人保健施設 87 施設、ショートステイセンター11 施設
- ・対象経費：介護ソフト、タブレット端末等の購入経費、W i - F i 購入・設備費、業務効率化に資する勤怠管理、シフト表作成等の介護ソフト
- ・補助金：事業所規模（職員数）に応じて最大 130 万円
- ・負担割合：本市 1 / 4、県 1 / 2、事業者 1 / 4

◆補正内容

I C T 環境整備に対する補助金を補正

令和2年度6月補正予算概要について

1 一般会計 市第25号議案 令和2年度横浜市一般会計補正予算(第2号)(関係部分)

(単位:千円)

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
一般会計 補正額合計(A+B+C)			5,752,782	1,640,061	236,718	730	0	3,875,273	

(1) 暮らし・経済対策補正 ア 市民と医療を守る

(単位:千円)

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
(ア)	7款6項1目	PCR検査強化事業	478,560	114,480	0	0	0	364,080	簡易検体採取の体制強化にかかる事業費を追加するとともに、往診による検体採取等の新規実施にかかる事業費を補正
(イ)	7款6項1目	PCR検査費等の自己負担助成事業 (・PCR検査費自己負担助成事業 ・抗原検査費自己負担助成事業)	1,425,070	712,535	0	0	0	712,535	自己負担助成にかかる扶助費を追加補正
(ウ)	7款6項1目	診療所等受診体制整備事業	200,000	0	200,000	0	0	0	患者受入体制の確保にかかる設備整備に対する補助金を補正
(エ)	7款6項1目	新型コロナウイルス感染症病床確保協力金事業	560,000	0	0	0	0	560,000	患者受入体制の確保に対する補助金を補正
(オ)	7款6項1目	重症・中等症患者等入院受入奨励事業	169,650	0	0	0	0	169,650	患者受入の促進に対する補助金を追加補正
(カ)	7款2項2目 7款3項2目	認知症高齢者等の受入体制強化事業 (・精神科救急医療対策事業 ・認知症高齢者受入支援事業)	28,560	0	0	0	0	28,560	患者受入の促進に対する補助金を補正
(キ)	7款6項1目	横浜版クラスター予防対策推進事業 (クラスター予防対策強化事業)	77,949	0	0	0	0	77,949	クラスター対策等にかかる事業費を補正
(ク)	7款1項1目	災害時要援護者支援事業	35,165	0	0	0	0	35,165	社会福祉施設に配布する感染防止資器材にかかる購入費を補正
(ケ)	7款2項2目 7款3項2目 7款6項1目	医療機関等に対する感染防止資器材の配布事業 (・障害者総合支援等事務費 ・高齢福祉推進諸費 ・感染症・食中毒対策事業)	1,000,000	140,000	0	0	0	860,000	医療機関等に配布する感染防止資器材にかかる事業費を補正
(コ)	7款6項1目	データ活用強化による感染拡大防止事業 (感染症発生動向調査事業)	92,075	0	0	0	0	92,075	感染者情報等のデータ活用にかかる事業費を補正
A 小計			4,067,029	967,015	200,000	0	0	2,900,014	

イ 横浜経済と市民生活を守る

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
(ア)	7款4項1目	生活困窮者自立支援事業	282,809	224,087	0	730	0	57,992	自立相談支援員等の増員にかかる人件費を補正
(イ)	7款2項2目	自殺対策等に関する相談体制強化事業 (・自殺対策事業 ・こころの健康相談センター事業)	7,014	805	1,320	0	0	4,889	相談体制強化にかかる事業費を補正
(ウ)	7款2項1目 7款3項1目	福祉サービス運営支援事業 (・障害福祉サービス事業所運営支援事業 ・介護サービス運営費助成事業)	654,900	35,250	17,625	0	0	602,025	利用者が減少した福祉サービスの運営に対する支援金交付にかかる事業費を補正
(エ)	7款2項1目 7款3項1目	福祉サービス継続支援事業 (・障害福祉サービス継続支援事業 ・介護サービス継続支援事業)	607,030	389,504	17,773	0	0	199,753	福祉サービスの事業継続支援に対する補助金を補正
(オ)	7款4項1目	救護施設職員に対する慰労金給付事業	23,400	23,400	0	0	0	0	慰労金給付にかかる事業費を補正
B 小計			1,575,153	673,046	36,718	730	0	864,659	

ウ 新たな日常に取り組む

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
(ア)	7款3項1目	特別養護老人ホーム等におけるICT活用促進事業	110,600	0	0	0	0	110,600	ICT環境整備に対する補助金を補正
C 小計			110,600	0	0	0	0	110,600	